

令和4年第2回

枚方京田辺環境施設組合議会定例会会議録

令和4年11月15日（火） 開会・閉会

枚方京田辺環境施設組合議会

令和4年第2回枚方京田辺環境施設組合議会臨時会会議録目次

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した者	1
議事日程	1
議員の出席状況報告	3
開会宣告	3
開議宣告	3
管理者挨拶	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
認定第1号 令和3年度枚方京田辺環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について	4
一般質問	7
青木綱次郎議員の一般質問	7
1 オオタカの行動観察について	
2 建設工事着工に向けた住民説明会について	
番匠映仁議員の一般質問	9
1 可燃ごみ広域焼却施設の運営について	
閉会宣告	11
○付議事件議決結果一覧表	13
○議案集	15

令和4年第2回枚方京田辺環境施設組合議会定例会会議録

日 時：令和4年11月15日（火） 午後2時

場 所：枚方市東部清掃工場3階 見学者説明室

○出席議員 12名

1番	長友克由	2番	広瀬ひとみ
3番	番匠映仁	4番	泉大介
5番	妹尾正信	6番	鍛冶谷知宏
7番	有山正信	8番	青木綱次郎
9番	上田毅	10番	岡嶋一晃
11番	河田美穂	12番	長田和也

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者

管 理 者	上 村 崇
副 管 理 者	伏 見 隆
会 計 管 理 者	古 川 義 男
事 務 局 長	高 橋 利 之
事 務 局 次 長	喜 多 利 英
参 事	岡 本 仁
参 事	吉 岡 正 泰
京 田 辺 市 経 済 環 境 部 長	前 川 宗 範
京 田 辺 市 経 済 環 境 部 ご み 広 域 処 理 推 進 課 長	宮 本 尚 明
枚 方 市 環 境 部 長	兼 瀬 和 海
枚 方 市 循 環 型 社 会 推 進 室 循 環 型 社 会 推 進 課 長	進 藤 和 久

○職務のため出席した者

書 記 長	高 橋 利 之 (兼務)
書 記	喜 多 利 英 (兼務)
書 記	北 田 芳 徳
書 記	柳 里 百 合 江
書 記	仲 村 保 治

○議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 諸般の報告

- 日程第3 認定第1号 令和3年度枚方京田辺環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 一般質問

○有山正信議長 開会前に申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今議会におきましても提案理由説明や質疑等の発言につきましては、マスクを着用のまま行っていただきますよう、よろしくお願いをいたします。

また、会議時間がおおむね1時間を超える場合は換気のために休憩時間を設けていますので、御了承ください。

開会・開議 午後2時00分

○有山正信議長 ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達していますので、これから令和4年第2回枚方京田辺環境施設組合議会定例会を開会します。

ただいまから本日の会議を開きます。

開会に当たり、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

上村管理者。

○上村崇管理者 開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに令和4年第2回枚方京田辺環境施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、御多用の中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、主な事業の進捗状況といたしましては、まず、環境影響評価でございますが、引き続き、オオタカの調査を含め、事後調査に取り組んでいるところでございます。

また、施設整備につきましては、令和7年度末の稼働に向け、施設の実施設計業務を進めているところでございます。議員の皆様方におかれましては、引き続き御支援と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本定例会では、令和3年度決算認定について御提案をさせていただきます。よろしく御審議の上、御認定賜りますよう、お願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○有山正信議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、長友克由議員、長田和也議員を指名します。

日程第1、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間にしたいと思っております。これに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○有山正信議長 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日間とすることに決しました。

日程第2、諸般の報告を行います。

前臨時会閉会后、本定例会までの諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第3、認定第1号、令和3年度枚方京田辺環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定に

ついてを議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 認定第1号、令和3年度枚方京田辺環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

本決算認定は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて、認定に付するものでございます。

決算の概要につきましては、別冊令和3年度一般会計決算書に基づき御説明申し上げます。

2ページ、3ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、収入済額の合計欄のとおり1億2,549万7,765円となりました。

次に、4ページ、5ページをお開きください。

歳出でございますが、支出済額の合計欄のとおり1億2,544万7,205円となりました。

歳入合計から歳出合計を差し引いた歳入歳出差引残額は5万560円となりました。

以上が歳入歳出決算でございます。

7ページ以降は、地方自治法の規定に基づき作成いたしました関係資料でございます。

まず、一般会計歳入歳出決算事項別明細書でございます。8ページから17ページまでございますが、後ほど別の資料で歳入歳出の概要を御説明申し上げます。

次に、18ページの実質収支に関する調書でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の5万円となりました。

最後に、19ページの財産に関する調書でございます。前年度末から増減はございません。

続きまして、別冊令和3年度決算説明資料により、歳入歳出の概要につきまして御説明申し上げます。

8ページをお開きください。歳入でございます。

第1款分担金及び負担金につきましては、収入済額が1億2,153万8,047円、内容といたしましては、構成市の負担金として、枚方市から7,256万4,330円、京田辺市から4,897万3,717円を収入いたしました。

第2款国庫支出金につきましては、収入済額が379万3,000円、内容といたしましては、環境省から循環型社会形成推進交付金を収入いたしました。

第3款諸収入につきましては、収入はございませんでした。

9ページに参りまして、第4款繰越金につきましては、収入済額が16万6,718円、内容といたしましては、前年度繰越金を収入いたしました。

続きまして、10ページをお開きください。歳出でございます。

第1款議会費につきましては、支出済額が22万4,548円、内容といたしまして、活動経費として組合議会の開催に伴う費用弁償、その他諸経費として会議録作成に伴う印刷製本費及び筆耕翻訳料などを支出いたしました。

11ページに参りまして、第2款総務費につきましては、支出済額が9,791万1,976円でございます。

主な内容でございますが、まず、第1項総務管理費のうち、第1目一般管理費では、ネットワーク・事務機器等管理経費としてパソコン、複写機等の賃借料、車両関係経費として公用車の燃料費及び賃借料等、財務会計・地方公会計システム管理経費としてシステム保守管理に係る委託料、各種負担金として派遣職員給与費等の負担金等を支出いたしました。

12ページに参りまして、第2目公平委員会費では、公平委員会の開催に伴う委員報酬を支出いたしました。

次に、第2項監査委員費でございますが、監査等の実施に伴う委員報酬を支出いたしました。

13ページに参りまして、第3款衛生費につきましては、支出済額が2,731万681円、主な支出の内容といたしまして、猛禽類行動調査業務委託、環境影響評価事後調査業務委託、施設整備・運営事業者選定支援業務委託、施工監理業務委託、可燃ごみ広域処理施設建設工事等に支出いたしました。

14ページに参りまして、第4款予備費につきましては、支出はございませんでした。

以上が歳入歳出の概要でございます。

なお、主要な施策の成果は、15ページ以降に記載しております。

また、監査委員の意見につきましては、別冊令和3年度枚方京田辺環境施設組合決算審査意見書のとおりでございます。併せて御覧いただければと存じます。

以上、決算認定に係る提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○有山正信議長 これより質疑に入ります。

まず、通告に従い、青木綱次郎議員の質疑を許可します。

青木議員。

○青木綱次郎議員 それでは、私のほうから質問させていただきますが、決算、今、説明いただいた説明資料の最後のページに環境影響評価の事後調査業務というのがございます。そのちょっと具体的な内容などについてお聞きをしたいのと、併せて、その上のほうには、猛禽類行動調査業務というのもございます、この2つの関係、それがどういうものかというのをお聞きいたします。

○有山正信議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 青木議員の議案質疑にお答えいたします。

事後調査業務の内容については、大気質、騒音、動物・生態系、植物及び景観の調査を予定しております。

両調査業務の関係については、猛禽類行動調査は工事着手前の状況を把握するもので、着手後に実施する事後調査と合わせて、工事によるオオタカへの影響の有無を明らかにするために行ったものです。

○有山正信議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 この環境影響評価の事後調査ですね、京都の環境アセスメント制度では工

事着手後に事後調査にかかるということですが、その報告まで、大体工事から施設稼働ぐらいまでが1つの目安になるかと思いますが、ちょっと具体的なスケジュールといたしますか、今後の見通し、それについてはどうなっているか、お聞きをいたします。

○有山正信議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 再質問にお答えいたします。

業務の今後の見通しについては、動物・生態系は令和3年度から令和9年度、植物は令和4年度、騒音は令和8年度、大気質及び景観は令和8年度及び9年度に調査を行い完了となります。

○有山正信議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 工事中の施設は、工事中からの環境への影響や、あと、令和9年度までいろんなもろもろの調査含めてやられまして、これは施設の稼働後、1年ないし2年の、稼働してから後の環境への影響ですか、そういうものの調査も行うことになっていることで令和9年度までの予定になっていると思うんです。これ、終わった後に大体9年度までの調査ということで言われましたが、その後の調査結果の公表などについてどういうふうになるのか、お聞きをいたします。

○有山正信議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 再質問にお答えいたします。

事後調査の結果については、令和9年度調査終了後に京都府条例に基づき、京都府及び関係府市へ提出し、その後、京都府において公告・縦覧が行われることとなります。

○有山正信議長 これにて青木綱次郎議員の質疑を終結します。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○有山正信議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

青木議員。

○青木綱次郎議員 京田辺市議会の青木綱次郎でございます。

ただいま議題となっております認定第1号、令和3年度枚方京田辺環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について反対の討論を行います。

令和3年度の本組合の主要な事業の1つは、新ごみ焼却場の整備建設事業及び焼却場完成後の20年間の運営を一括して委託する民間事業者の選定業務でありました。これについては事業者選定手続を経て決定された受託事業者との間で、可燃ごみ広域処理施設整備運営事業建設工事請負契約を結ばれ、本年2月の当組合議会でも可決をされております。その際にも指摘をいたしました。日々発生するごみの処理は住民生活にも深く関わるものであり、この点から民間委託ではなく、行政が直接責任を持って管理運営すべきです。

また、住民とともにごみ減量の取組を進めるに当たっても、ごみ処理施設を行政が直接運営することは重要な意味を持つものと考えます。この点を踏まえ、DBO方式そのものを見

直すべきとの立場から反対をするものです。

さらにもう一点、指摘をしたいのは、現在進められている新焼却場予定地の用地買収費用と粗造成工事費用の負担の在り方についてであります。粗造成工事は20年12月に7億8,000万円の契約で京田辺市によって開始をされましたが、その後、予定地の樹木が当初想定より多かったことや、工事過程で大量の木くずやコンクリ片などの廃棄物混じり残土が出てきたことなどから、この10月までに既に4回に及ぶ契約額の増額変更が行われ、当初契約額の1.7倍、約13億5,000万円にもなっております。その結果、用地買収費用約4億6,000万円と合わせれば、京田辺市は18億円を超える費用を単独で負担することになります。この粗造成工事が完了すれば、両構成市が負担をする新焼却場建設工事が始まります。その設計建設費用は約141億3,600万円とされており、そこから国の交付金37億6,800万円を除いた額のうち、京田辺市が負担する額は約40億7,400万円と聞いております。したがって、枚方市が建設工事において負担する額は約62億9,400万円となります。予定地の買収費と粗造成工事費用、そして建設費の負担分を合わせれば、京田辺市の財政負担は約58億9,000万円にもなり、ほとんど枚方市の建設費負担分と肩を並べることとなります。こういう財政負担の在り方でよいのかが問われる事態ではないでしょうか。

ごみ焼却場の建設は、その計画立案から用地の確保、造成工事、施設建設まででも10年がかりの事業であり、さらに完成後の運営を含めれば数十年の期間に及ぶ事業であります。だからこそ節目節目で事業の実績などを当初の計画などと照らし合わせる検証を丁寧に行い、その後の事業の見直しに活かしていくべきであります。今回、全額、京田辺市が負担するとした用地買収と粗造成費用が大きく膨らんでいる実態を踏まえ、その費用負担の在り方を見直すべきだと改めて指摘をして、討論を終わります。

○有山正信議長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○有山正信議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これから認定第1号を起立により採決します。

本件は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○有山正信議長 起立多数です。よって、本件は認定することに決しました。

日程第4、一般質問を行います。

なお、質問者の質問時間は、答弁時間も含め15分までとする時間制限の申合せがありますので、念のためお知らせをします。

ただいまから順次、質問を許可します。

まず、青木綱次郎議員の質問を許可します。

青木議員。

○青木綱次郎議員 それでは、京田辺市の青木ですが、私のほうから2点、ちょっと最初にお聞きをいたします。

1点目は、オオタカの行動観察についてであります。

昨年のオオタカの行動観察で繁殖ですか、卵までは産まれましたが、それ、ふ化に至らなかったということで報告をいただきました。今年度、2022年のオオタカの行動観察の内容や結果、繁殖などの特徴などあればお聞きをいたします。

2点目に、いよいよ来年の春、23年4月から具体的な施設の建設工事が始められる予定になっております。その工事の事前の住民説明会の開催について、どういうことを考えていらっしゃるのか、今の時点での組合の方針についてお聞きをいたします。

○有山正信議長 理事者から答弁を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 青木議員の一般質問にお答えいたします。

本年のオオタカの行動観察の内容については、これまでどおり定点による観察と、巣に設置したCCDカメラにより繁殖状況の確認を行ってまいりました。

結果については、従来の巣での繁殖は見られませんでした。林内踏査を行ったところ、別の場所で巣立ちひなの鳴き声などが確認されたことから、専門家会議においても繁殖に成功した可能性が高いと判断されました。

次に、工事説明会については、工事着手予定前に、構成市民を対象に開催を予定しております。

○有山正信議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 そのオオタカの行動観察のほうですが、繁殖に成功したのではないかといいようことですが、一方で、巣の場所が、従来といいますか、当初の環境アセスメントの調査の中で、発見というんですか、見つけた巣とは違う巣ではないかということでしたが、ちょっとその従来の巣と、今回、繁殖を確認したという巣の位置関係といいますか、どのくらい離れているかなど、保全の関係もあって、巣の位置などは詳しく公表はされておませんが、今、言える範囲でどういうものがあるかをちょっとお聞きしておきます。

○有山正信議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 再質問にお答えいたします。

オオタカ保全の観点から明確にはできませんが、環境影響評価方法書で定めた調査範囲である事業地から半径1キロメートルの範囲内です。

○有山正信議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 引き続き、この施設の環境影響評価の範囲内に繁殖しているということだと思います。

ちょっと念のためお聞きをしておきますが、その巣立ちのひなの鳴き声、そういうものが確認をされた時期と、専門家会議でもそういうデータを検証された上で繁殖成功したという結論だったと思いますが、その専門家会議を開かれた時期はいつだったのでしょうか。

○有山正信議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 再質問にお答えいたします。

巣立ちひなの鳴き声を確認された時期は7月で、専門家会議は9月に開催いたしました。

○有山正信議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 次に、工事前の事前説明会についてですが、1つは、説明会の開催方法と、この工事、場所は一応、京田辺市にあります。枚方市さんとの境目にもあって、またそれぞれのところで対象に行われるのではないかと思います。その開催回数と、事前の開催に当たっての周知方法、こういうものはどういふふうにお考えでしょうか。

○有山正信議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 再質問にお答えいたします。

説明会は構成市において各1回開催し、周知については構成市の広報、組合ホームページ等においてお知らせします。

○有山正信議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 説明会、両構成市で1回ずつということで、枚方市さんで1回、京田辺市で1回ということだと思います。ただ、いろんないざ具体的な工事の説明会ともなれば、工事車両の搬入経路、搬入ですかね、いろんな工事車両の通行経路であるとか、あるいは工事の形態や運用、そういうものに対していろんな、参加された方からの質問であるとか、あるいは住民の皆さんからの要望も出されるのではないかなと思うんです。当然、説明会でも答えていただくことにはなるとは思います。その質問の内容や要望によっては、一旦は持ち帰るものもあるのかなと、そういう可能性もあるのかなと思います。そういう点では1回だけの開催でいいのかなとも思うんです。一旦、そういう住民の皆さんの質問、要望なり、持ち帰った上で、2回目を開くと、そういう対応も必要ではないかなと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○有山正信議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 再質問にお答えいたします。

その場で回答できなかった質問に対しては、組合ホームページにて回答いたします。

○有山正信議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 もう最後、要望だけさせていただきますが、1つは、説明会の開催の時期とか案内ですね、これ、たしか来年4月からの工事なんで、今の時点で3月の何日とか、そういう具体的なこともできないとこで、やっぱりできるだけ早く、いつ頃に説明会を行って、その案内などもやっぱりできるだけ早く開催されることが必要だと思いますので、その辺はぜひスケジュール調整など、早急に具体化をされるよう、お願いしておきたいと思います。

また、開催の回数に当たって、私はやっぱり1回でいいのかなというふうにも素朴に思いますので、日程などの調整、できればやっぱり複数回の開催をすべきではないかと、そういうことは要望しておきたいと思います。

以上です。

○有山正信議長 これにて青木綱次郎議員の質問を終結します。

次に、番匠映仁議員の質問を許可します。

番匠議員。

○番匠映仁議員 枚方市議会の番匠です。

可燃ごみ広域処理施設の運営について伺います。

施設の設計施工期間における地元企業への発注については、2月開催の第1回定例会にて

議案質疑の中で一部確認されたというふうに聞いています。一方で、設計施工後の運営フェーズにおける地域貢献も重要かというふうに考えます。では、今回の施設の契約において、この点、どのようになっているのか、まず伺います。

○有山正信議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 番匠議員の一般質問にお答えいたします。

契約では、運営事業者が履行義務のあるものとして自らの提案書が含まれています。その提案書におきまして、運営期間中に14億円以上を地元企業に発注することや、運営開始後9年目で地元雇用率95%、地元雇用額12億円以上を実現するとしています。

○有山正信議長 番匠議員。

○番匠映仁議員 運営について、地元雇用を大いに意識した提案であったようです。

では、2回目の質問では少し掘り下げますが、まず、地元雇用とはどのような定義になっているのでしょうか。また、組合が示した入札説明書を確認すると、地元雇用額の未達成の場合のペナルティーは記載されていますが、雇用率については記載が見当たりません。雇用率が未達成の場合、どうするのかを伺います。

○有山正信議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 再質問にお答えいたします。

地元雇用につきましては、運営事業者からの提案書において、組合構成市の住民票を1年以上有する者としています。

また、議員お示しのとおり雇用率が未達成の場合、ペナルティーは想定していませんが、その達成状況は毎年確認し、不適切な場合は指導してまいります。

○有山正信議長 番匠議員。

○番匠映仁議員 分かりました。

3回目は要望です。

地元雇用率が未達成の場合、入札説明書には記載がないことから、契約後にペナルティーを設定することは困難であることは理解しますが、私としては、今回の施設は、枚方市、京田辺市のごみを扱う施設であり、できる限り両市の方々に事業を担っていただきたいという思いを持っています。派遣や請負などの活用によって、雇用形態は非常に見えにくくなると思います。ぜひ組合事務局におかれては、この考え方を共有していただいて、地元雇用額に加えて雇用率の履行を確認できるスキームを準備していただくよう要望とさせていただきます。

以上です。

○有山正信議長 これにて番匠映仁議員の質問を終結します。

以上で一般質問を終結します。

以上をもって、本定例会の日程は全て終わりました。

閉会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

上村管理者。

○上村崇管理者 閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

本日、御提案申し上げました決算につきましては、慎重なる御審議の上、御認定をいただ

きまして、誠にありがとうございます。

今議会を通していただきました御意見につきましては、精査の上、今後の組合運営に活かしてまいりたいと考えておりますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようによりしくお願い申し上げます。

結びに、新型コロナウイルス感染症が流行してから3回目の冬を迎えようとしております。枚方・京田辺両市におきましては、オミクロン株に対応するワクチンの接種が開始されるなど、再び感染の拡大を防ぐ対策が取られておるところでございますが、まだまだ安心できる状況にはございません。

こうした中、議員の皆様方におかれましては健康に十分御留意をいただきまして、より一層、御活躍されますように御祈念申し上げ、簡単ではございますけれども、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○有山正信議長 それでは、私からも一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、議員及び理事者の皆様の御協力によりまして、全ての日程を終えることができました。心から感謝を申し上げます。

理事者各位におかれましては、議員から出されました貴重な御意見、そして御提案を十分に考慮されながら、今後の組合事務を執行していただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

結びに、時節柄、これから寒さが厳しくなってまいります。先ほど管理者からもありましたように、新型コロナウイルス感染症に関しましても、また新たな変異株の出現もあり、先行きが不透明な状況にあります。

皆様におかれましては、くれぐれも御自愛くださいますようお願い申し上げます、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

それではこれで、令和4年第2回枚方京田辺環境施設組合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉 会 午後2時32分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 有 山 正 信

署名議員 長 友 克 由

署名議員 長 田 和 也

付議事件議決結果一覧

事件番号	事件名	議決年月日	議決結果
—	会期の決定	令和4年11月15日	決定
議案第1号	令和3年度枚方京田辺環境施設組合一般会計 歳入歳出決算認定について	令和4年11月15日	認定
—	一般質問	—	許可